

第2節 各主体の連携・共動による環境保全活動の推進

1 環境に配慮した事業活動や日常行動の促進

(1) 環境月間【環境政策課】

環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間は、「環境月間」とされています。県においても、環境問題について県民一人ひ

とりの関心と理解をより一層深め、環境の保全に関する活動を行う契機とするため、さまざまな行事を実施しています。

表4-1-5 平成22年度「環境月間」の主な実施行事
【県民参加行事】

行 事 名	実施主体(所管)	内 容	実 施 日	実 施 場 所
第60回全国植樹祭ボスト大会 －第51回福井県緑化大会in越前市	県、 (社)福井県緑化推進委員会、 越前市	一般県民や児童に対し、森林、林業の重要性や森林づくりの必要性等の理解を深めるため、緑や森に関する表彰、自然体験ツアーア等を行う。	6/6(日)	越前市 (みどりと自然の村 等)
カー・セーブデーの実施	交通まちづくり課	過度なクルマの利用を控え、公共交通機関や自転車等の利用促進および二酸化炭素の排出量削減のため、毎週1回を目標に「カー・セーブデー」を実施し、全県的に推進を図る。	毎週金曜日	県内全域
クールビズの実施	環境政策課	冷房28℃と軽装（ノースーツ、ノーネクタイ）勤務を実施する。	6/1(火) ～9/30(木)	県、市町、 賛同事業所
地球温暖化ストップ県民運動 「LOVE・アース、ふくい」の推進	環境政策課	温室効果ガス排出量の削減を図るため、家庭で「わが家のエコ宣言」や事業所で「わが社のエコ宣言」を行うことにより、全県的に省エネ活動の輪を広げる。	4/1(木) ～3/31(木)	県内全域
クリーンアップ ふくい大作戦	県、市町、 環境ふくい県民会議、 環境ふくい推進協議会、 (社)あすの福井県を創る協会等	環境月間中の第1日曜から第2日曜を統一行動期間として、各市町が設定する拠点地区や居住地周辺、工場・事業場周辺等の一般地区において清掃、草刈、植栽、花壇づくりを行うなど、県民、各種団体、行政が一体となって美化活動を実施する。	統一行動期間 6/6(日) ～6/13(日) (季節ごとに年4回実施)	県内全域
	県、市町 清掃活動実施団体 等	広く関係者が協力して、ごみの持ち帰りの呼びかけを行うとともに、一斉清掃を実施する。	環境月間中	県内の自然公園
	県、県漁連	漁港傘下の組合員、行政等が一体となって海面および海岸の一斉清掃を実施し、漁港・漁場環境の保全と地域の美化に貢献する。	6/6(日)	県内全漁港、 漁港区域の海岸
	県、 福井港を美しくする会	地元地域と連携して敦賀港、福井港およびその周辺の一斉清掃を実施し、港および海岸の環境保全と地域の美化を推進する。	環境月間中	敦賀港、 福井港および その周辺
河川美化運動	奥越健康福祉センター 奥越ブロック廃棄物不法 処理防止連絡協議会	奥越地区内の量販店において、河川美化啓発の街頭キャンペーンを実施する。	環境月間中	奥越地区内の 量販店

行 事 名	実施主体(所管)	内 容	実 施 日	実 施 場 所
みどりの教室 花いっぱい運動	総合グリーンセンター	花だんづくりや花木の育成指導等についての教室の開催	環境月間中	総合グリーンセンター
花のスクールステイ	総合グリーンセンター	スクールステイ苗木の育成技術の指導	環境月間中	総合グリーンセンター
天体観望会	自然保護センター	天体を観望したり、季節の星座の学習を通して、自然環境についての理解を深める。	環境月間中	自然保護センター
自然観察会	自然保護センター、福井県自然観察指導員の会	県内各地の自然について観察会を実施し、自然環境についての理解を深める。	環境月間中	自然保護センター・海浜自然センター
海のふれあい教室	海浜自然センター	砂浜の生き物の観察会を実施し、自然環境の理解を深める。	6/6(日)	海浜自然センター
指導者養成講座 (海藻を学ぶ)	海浜自然センター	海の自然環境の理解を深めるための観察会の指導者を養成する。	6/12(土) ~6/13(日)	海浜自然センター
三方五湖自然教室	海浜自然センター	三方五湖に流入する鮎川の魚を調べることにより、自然環境についての理解を深める。	6/20(日)	海浜自然センター
「環境科学体験デー」 施設公開	衛生環境研究センター	プランクトンや花粉の観察、身近な空気中のCO2の測定、衛生環境研究センターの研究施設探検などを通じて一般の方が環境科学を体験する。なお、環境月間中は、センターの施設公開重点月間として来訪者に業務を詳しく説明する(平日)。	6/6(日) (施設公開は環境月間の平日)	衛生環境研究センター

【普及啓発事業】

行 事 名	実施主体(所管)	内 容	実 施 日	実 施 場 所
広報活動	広報課 環境政策課	新聞、テレビ、各種広報紙、ポスター、チラシ等で月間の趣旨や、環境美化に対するPRを実施する。	環境月間中	県内全域
環境意識啓発 パネル展	環境政策課 衛生環境研究センター	環境問題に関するパネル等を展示し、意識の高揚、啓発を行う。	6/7(月) ~6/11(金)	福井県庁県民ホール
	福井健康福祉センター		環境月間中	福井健康福祉センター
研修会	食の安全安心課 農林水産省北陸農政局 環境省中部環境事務所	県および市町の施設管理、環境、農林担当課の担当者を対象とした農薬の適正使用に関する講演等	6/11(金)	NOSAI福井
展示 (APEC開催！私たちの環境 エコな暮らしを考える)	県立図書館	APEC参加の21の国、地域について知る本、各の民話・絵本や、環境問題やエネルギー対策についての資料、エコライフに役立つ資料の紹介等	環境月間中	県立図書館

【監視・指導強化】

行 事 名	実施主体(所管)	内 容	実 施 日	実 施 場 所
環境パトロール	各健康福祉センター	工場・事業場、自然公園、廃棄物処理施設、畜産施設、道路、河川、海岸等のパトロールを実施する。	環境月間中	県内全域
	自然環境課	自然公園およびその周辺の違法行為等の監視を行う。	環境月間中	白山国立公園
スカイパトロール	循環社会推進課 各健康福祉センター 県警生活環境課	県警ヘリにより、廃棄物の不法投棄等発見のための監視パトロールを実施する。	環境月間中	県内全域
福井・石川県合同越境パトロール	循環社会推進課 坂井健康福祉センター 奥越健康福祉センター 石川県	石川県と合同で県境において不法投棄をさせない環境づくりを強化するために越境監視パトロールを実施する。	環境月間中	国道364号県境 国道159号県境
環境事犯の取締り	県警生活環境課 各警察署	廃棄物の不法投棄・野外焼却事犯等環境事犯の取締りを実施する。	環境月間中	県内全域

(2) 環境美化運動の促進

①クリーンアップふくい大作戦【環境政策課】

地域の環境保全に関する県民意識の啓発を図ることを目的として、平成4年度から、県内一斉に住民が主体となって美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を実施しています。

<平成22年度実施状況>

○統一行動期間

平成22年6月6日～13日 環境月間、APEC開催
9月5日～12日 ボランティア月間
12月5日～12日 不法投棄等防止啓発強調月間

平成23年3月13日～20日 雪どけ後

○キャッチフレーズ

「生かそう 小さな汗 私たちの環境に」

○実施内容

- 市町が設定した拠点地区等における美化活動
- 民間団体や企業での、それぞれの団体活動を活かした特色ある美化活動

○参加人数 約131,891人（21年度）

○県の取組み

- 自然公園環境美化事業
- 河川の清掃、草刈り等、活動団体への支援
- 海の浮遊ごみを回収する海面環境保全事業

平成17年度からは、県内全域にまたがる環境美化活動の強化週間を季節ごとに年4回設け、市町は自治会などと一体となって地域ぐるみの美化活動を実施しています。



クリーンアップふくい大作戦

②自然公園の美化【自然環境課】

自然公園美化思想の一層の普及を図るため、環境省では8月の第1日曜日を「自然公園クリーンデー」として位置付け、全国の自然公園を対象とした大規模な美化清掃活動を実施しています。

実施に当たっては、関係市町その他の団体との連携のもと、地域の一斉清掃などを行っています。

平成22年度は、県内1地区の参加がありました。

③河川環境美化、河川愛護月間【河川課】

河川環境美化については、地域住民等と共に「川守」推進事業を展開し、良好な河川環境の創出に努めています。

2 県民・団体等との連携の強化【環境政策課】

(1) 環境ふくい推進協議会

環境保全活動を推進していくためには、県民、団体、事業者、行政がお互いに協力し合い、取り組んでいくことが重要です。

このため、県では、県民、団体、事業者で構成する環境保全ネットワーク「環境ふくい推進協議会」の運営を支援し、情報紙の発行やシンポジウムの開催などを通じ、環境保全に関する意識の啓発を図ってきました。

また、毎年7月の河川愛護月間には、河川愛護のパネル展を実施し、河川愛護に関する意識の啓発を行っています。

環境ふくい推進協議会は、県民が一体となって進める環境保全に関する県民運動を実践すること目的として、平成6年10月に設立された団体です。協議会では、環境保全活動の輪を広げるためのさまざまな事業を展開しています。

環境ふくい推進協議会会員数（平成22年3月末現在）

企業会員	234 社
団体会員	96 団体
個人会員	1,018 人

表4-1-6 環境ふくい推進協議会の主な取組み

主な取組み	22 年 度	
環境保全活動促進事業	1 環境活動事例発表会 2 環境バスタツア（生物多様性条約第10回締約国会議 COP10 愛知県名古屋市白鳥地区） 3 環境マネジメントに関する事業	
情報紙発行事業普及広報事業	1 情報紙「みんなのかんきょう」60, 61号の発行 2 メール配信、ホームページ更新	
県・市町との連携事業	1 環境アドバイザー等の派遣 2 ふくい環境フェア2010の開催 3 ものを大切にする社会づくり事業 4 子ども船乗り体験事業 5 ふくいエコ活動応援事業 6 市町環境連携事業 7 「おいしいふくい食べり運動」推進事業 8 「自然再生ふくい」行動推進事業 9 里地里山保全活用推進事業 10 環境ふくいCO ₂ 削減貢献事業	11 次世代自動車導入推進事業 12 ストップ乗りすぎ事業 13 「ふくいのおいしい水」プロジェクト 14 福井型環境教育・学習推進事業 15 きれいなまちづくり事業 16 ふるさとに感謝「私の環境記念日」事業



ふくい環境フェア2010「おもしろ自転車の試乗」



子ども船乗り体験事業

また、県内には、環境保全を目的として活動している団体や活動の一部で環境問題に取り組んでいる団体など、各種各様の自主的な取組みがなされており、NPO法人格の取得も進んでいます。福井県で認証を受けたNPO法人のうち、活動分野に「環境の保全を図る活動」を含む法人は、平成22年10月末現在219団体中71団体で、割合にすると32%になります。

(2) 環境に関する表彰

県では、地域でさまざまな環境活動を行っている個人や団体の努力に報いるため、また、今後の活動の励みとしていただくため、積極的に各種表彰制度に推薦しています。また、応募形式による表彰制度についても、対象者等に情報提供などを行っています。

平成21年度において表彰を受けた個人や団体等は、表4-1-7のとおりです。

表4-1-7 環境に関して表彰を受けた個人・団体・企業・学校（平成21年度）

表彰名	目的等	表彰者	被表彰者
地球温暖化防止活動環境大臣表彰	地球温暖化防止に顕著な功績のあった者に対し、その功績を讃え表彰	環境大臣	福井市環境パートナーシップ（福井市）
水資源功労者表彰	水資源行政の推進に関し、特に顕著な功績があつた者を表彰	国土交通大臣	かわだの自然と文化の会（鯖江市）
水・土壤環境保全活動功労者表彰	水・土壤環境の保全に関し顕著な功績があつた者に対して表彰	環境省 水・大気環境局長	上河内の文化を考える会（鯖江市） 笙の川を美しくする会（敦賀市）
環境美化教育優良校等表彰	環境美化に独創的、熱心に取り組み、食品容器の散乱防止やリサイクルの実践教育に優秀な成果があつた小、中学校を表彰	社団法人食品容器環境美化協会会長	大島小学校（おおい町） 明倫中学校（福井市）
環境ふくい推進協議会会长表彰	環境保全活動に関し、地道にたゆまぬ努力を続けている個人、団体、学校、企業で、その活動が賞賛に値する者を表彰	環境ふくい推進協議会会长	【個人の部】 澤田 半壽郎（鯖江市） 福岡 美代子（福井市） 【団体の部】 エコネイチャー・さかい（坂井市） 河野八双会（南越前町） サクラマス・レストラン（永平寺町） 花のバイパスボランティアグループ（美浜町） 福井県自然観察指導員の会（勝山市） ふもと会（大野市） 桃木峠の大杉保全協議会（大野市） 【学校の部】 鯖江市河和田小学校（鯖江市） 福井県立嶺南東養護学校（美浜町） 若狭町立みそみ小学校（若狭町） 【企業の部】 株式会社 フクタカ（勝山市）
第41回 中日教育賞	中部9県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野、滋賀、福井、石川、富山）の高校、中学校、小学校、幼稚園、特別支援教育および社会教育の現場で、優れた業績をあげ、現に活躍を続けている個人または団体を表彰	中日新聞社	長谷川 巍（越前市）

3 広域連携【環境政策課】

地球温暖化など地域を越えた環境問題や、循環型社会の形成に向けたリサイクルの推進など、地域が抱える共通の課題に対応していくためには、県域を越えた広域的な取組みが重要です。

(1) 関西広域機構

本県を含む関西の2府8県4政令市（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、京都市、大阪市、神戸市、堺市）および経済団体で構成する「関西広域機構

(KU)」(旧:関西広域連携協議会(KC))においても、平成11年度から環境分野における交流連携を推進しています。

- 夏のエコスタイルキャンペーン(平成11年度～)
- 関西エコオフィス宣言(平成15年度～)など

(URL <http://www.kippo.or.jp/ku/>)

4 國際環境協力の推進【環境政策課】

地球温暖化をはじめ、今日の環境問題は地球規模で広がっており、国際環境協力は今後ますます重要なになってくると思われます。

(1) 北東アジア地域環境協力の推進

北東アジア地域自治体連合（平成8年設立）において、環境分科委員会を開催し、環日本海の国際環境協力を推進しています。

- 北東アジア地域自治体連合

日本（青森、山形、新潟、富山、石川、福井、京都、兵庫、鳥取、島根）、モンゴル、韓国、ロシアの4か国、21自治体

- 2009年個別プロジェクト

- ・日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査
((2) 参照)
- ・北東アジア地域環境体験プログラム
- ・北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査

(2) 海辺の漂着物調査

財団法人環日本海環境協力センターの呼びかけにより、平成8年度から各自治体において日本海沿岸の海辺の漂着物調査を実施しています。

(2) 北陸環境共生会議

富山県、石川県、福井県の3県と北陸経済連合会は、平成14年12月に「北陸環境共生会議」を設立し、より広域的な視点から環境問題を取り組んでいます。

- 北陸3県リサイクル認定製品の普及拡大

(各県環境フェアでの展示等)

- 「環境と経済の統合」に関する勉強会の開催
- クリーンエネルギー自動車の試乗展示会など

(3) 日本まんなか共和国

福井県、岐阜県、三重県、滋賀県の4県は、平成12年度から「日本まんなか共和国」として、環境教育、廃棄物対策、共同研究などの交流連携を推進しています。

- グリーン購入の共同取組み

・びわ湖環境ビジネスメッセでの4県共同ブース出展

(平成21年10月21日～23日 滋賀県長浜市)

- 廃棄物運搬車の県境路上検査の共同実施

- 環境に関する共同研究 など

○平成21年度は、日本、ロシア、韓国、中国の4か国において実施され、国内においては、29自治体69海岸において、約2,000人が参加しました。

○当県では、平成21年7月8日(水)に、福井市鷹巣海水浴場において、大野市立有終西小学校の児童36人が参加し、実施しました。

○調査の結果、100m当たり105個3,215gの漂着物がありました。



海辺の漂着物調査